

会議名 健康・生活科学委員会看護学分会(第25期・第9回)

日時 令和5年5月19日(金)17:00~18:50

場所 オンライン会議

出席者：小松 西村 神原 新福 浅野 井上 太田 片田 坂下 田高 菱沼 三重野 南 森山 山本 吉沢 綿貫

欠席：井上 多久和 萱間 真田 寶金 坂本 三重野

開会

小松委員長より、この会議は、先日の総会の内容を受けて、学術会議のより良い方向に向けての、看護学分会のさまざまな意見をいただくための会である趣旨説明があった。

(1) 総会報告

小松委員長より、去る4月17-18日に開催された総会の報告があった。おもな内容は以下の通り。

総会では政府による日本学術会議法一部改正に関する論議がなされた。主な検討内容は勧告と声明の中に課題が整理されていることから、資料を画面共有しながら、確認した。

25期の任命拒否問題について、学術会議が自ら改革を進めているプロセスであるなかで、その間、政府と対話を希望したが、回答がないまま2022年12月に政府の方針が出された。政府方針は、日本学術会議法内の複数事項の改正に関わるものであり、事前の相談・対話がないこと、および早急な改正がなぜ必要であるのかが問題となった。さらに、その間に、提案されている法改正案に含まれる会員選考について選考諮問委員会の設置、中期業務運営計画の策定等は学術会議の独立性が毀損されることが懸念された。

日本学術会議より、日本のよりよきアカデミーを発展させるためには、早急な法改正ではなく、十分な対話が必要である旨の勧告及び声明を出し、政府は一旦、5月の国会には改正法案をださないというところでとどまっている。

その後、おおきな動きはない。梶田会長より、4月27日に「会長メッセージ」が出されている。

以下に主な意見を記す。

・我が国の科学者全体にかかわる問題であり、各学会において研究者が自身の課題として受け止め、自分たちに影響を及ぼしているということを理解し続けることが重要である。このことが看護学にとってどういう意味があるかということを考えなければならない。次に向けて何を討議するかということ協議していなければならないし、

プロセスが見えてこない。

- ・反対するなら法案に対する対案も必要であるが、今の日本学術会議の体制として厳しい現状がある。執行部の助けになる他の学者たちの議論や協力が必要であるかと思う。

- ・内閣府（政府）の案に対する、学術会議会員による踏みこんだ議論が必要である。政府が、日本学術会議法を改正したいと思っている中で、会員の選出は学術会議が行うが任命権は首相にあるという事実、また、これまでに過去に任命権を濫用しないという紳士協定があったことを再認識する必要がある。

- ・学問の自由を守るためには、政府から独立していることが重要であるとは思っている。

選考諮問委員会の役割と委員にだけこだわっているばかりでなく、会員の任命権をこれまでの歴史も含め、どのように考えるべきかについて踏みこんだ議論が必要である。つまり、選出権のことは議論しているのに表立った任命権の議論になってない。総会の議論は、任命するというより推薦するというところを問題視していると思う。第7条の2「第十七条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」とあり、これに基づいて、これまでの任命に関する経緯や今回おこった会員の任命拒否問題について踏みこんだ議論が必要であった。

- ・今回の法案については、看護学の学問の自由を守る独立性と自律性を考えているのかを問わなければならない。会員選出プロセスが十分に説明されていない。それを、透明性をもって説明する必要がある。

- ・総会では組織が壊されるという懸念ばかりがあって、大事な議論に至っていない。

日本学術会議の意義を社会に示していく必要がある。良い例として、防災学術連携体は、分野をこえて省庁や社会に科学的助言を届ける努力をしてきた。システムとして社会に貢献している。

- ・科学者が自分達で資金を獲得する努力が必要である。

- ・看護界でどれだけの人が、日本学術会議の科学者の行動規範を知っているのか、この規範の学術における意義について広く認識する努力をするべきである。日本看護系大学協議会（JANA）は科学者の行動について発信する組織ではあるが、今回の学術会議の問題、すなわち、学術の自律への危機に対し、日本学術会議とともに看護学分野が連携して行動する動きまでに至ってない。今、認識・検討すべき課題は、日本学術会議の権限の話ばかりでなく、学問、学術会議の権威について論議すべきである。

- ・今後、日本学術会議と政府との信頼関係を回復させるためには、遡って歩み寄った対話の場を積極的に設けることが必要ではないか。国民目線の対話の場をつくり、その中で具体的にさまざまな課題を検討する必要があるのではないか。

- ・学術会議で調べられた米英独仏アカデミー調査から、米英独仏のアカデミーと比べ

ると、日本だけが政府機関であることは確かであるが、設置形態はそれぞれの国の歴史的経緯を反映していると考えられる。科学的助言に関するアカデミーと政府や議会との関係は国ごとに異なる部分があるが、最終的な助言内容については、政府から独立して作成されることが必須という点は共通である。予算も日本が決して高いわけではない。予算について、なぜ、「10 億円を高いと捉えられるのか。本当に高いのか。」という議論も必要である。自律した組織として実際の予算の提案ができるようにしなければならない。

- ・日本学術会議の社会的意義の一つとして、G7 に向けて、G サイエンス学術会議 2023 が3月に開催され、環境、高齢化、生物多様性などから議論して提出された。G7 ナショナルアカデミーなどの国際的な組織からの共同声明が出ている。

- ・日本学術会議はなぜ組織改革を自らしないのか。内閣府の下であるにしろ、民営化するにしろ、学術分野において何らかのコミットメントがある方法でないと、学者の総意とは言い難くなっている。出資者が人事権、任命権を持つというのはやめて、独立した組織をどのように作っていくのかを考えていく必要がある。そうであるとするならば、先取りして法人化した場合の具体案を検討するのも一案あるのではないか。

- ・独立して意見を言いにくい文化になってしまっている。国際的な連携も考えて、学術の権威について考えていく必要がある。日本学術会議のような組織がなぜ必要なのか、その重要性を各学会が国民や周囲に訴えかける必要がある。学術会議の不要論が述べられたりしていることから、信頼が崩れているような感じもしている。さまざまな提言を出しているが、関係部署ですら読んでいない現状にある。

- ・政府に邪魔されたと思われたい、成熟した組織になるにはどうすれば良いか。これは学術（学術会議）の権威のあることであるので、このことをどのように学者のみならず社会が理解していくかが重要である。

- ・全員一致で勧告、声明を出しているし、行動も起こしているので、日本学術会議において次のアクションを考える、乗り越えられる対応策を検討する上でブレインを備えた組織づくりが必要になっている。

- ・今回の内閣府からの法改正の提案について、大学からは声明等が出されなかったと思う。なんとか恐れず発言できるということが出来る仕掛けはできないものだろうか。

- ・マスコミの影響は大きかった。海外では、ナショナルアカデミーが政府から独立した行動をしっかりとできている。これにはいろいろな人が学問に対して重要だと思ってノベルティを出すという文化も重要である。

- ・日本学術会議の活動や学術の重要性等について、党派を越えて理解してもらう場を作るようなしかけが必要である。

- ・内閣府の中の日本学術会議という事での説得力や行政との関係性など、内閣府の中に位置づいている事での良いところと限界がある。日本学術会議は、現在は閉ざされ

た会になりつつあり、周囲が無関心になっているようにも見えるもっとオープンで、説明のある方向を目指すべきである。

・若手アカデミーでは定期的に文科省や財務省などの担当官と話をする機会を持っているが、内閣府の中にいるからこそその関係性があると思う。逆に内閣府である事で寄付や助成金を直接受けられない事もあり、イベントへの資金の問題等もある。市民や行政との信頼関係は日々の積み重ねであるため、定期的に話をしたり、サイエンスカフェなどのイベントで身近に感じられる科学者団体を目指す必要がある。

(2)分科会の今後の対応について

これを第二部幹事会および望月副会長にお届けしようと考えている旨の説明があった。

以上